

# 福知山市

通称マル6

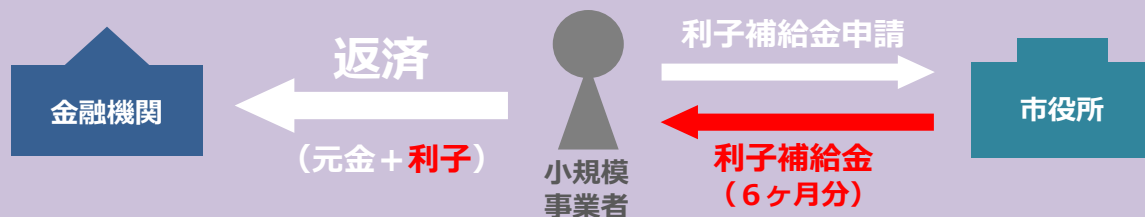
# 設備強化利子 補給金

6回目までの利息の内  
最高**10万円**  
を補給します!

設備強化 (導入) のために金融機関からお借入れされた融資について

## 半年分の利息が**実質0円**!

※お借入れの金利によっては0円にならない場合があります



**申込受付** 令和6年4月10日～令和7年3月31日まで

※ 融資締結後**30日以内**に金融機関を通して福知山市役所産業観光課までお申し込みください。

**対象者** 以下すべてを満たす小規模事業者 (1事業者1回のみ適用)

※本制度の小規模事業者とは常時使用する従業員の数が20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の事業者をいいます。

- ① 市内に主たる事業所がある
- ② 個人事業主の場合は福知山市内に居住する
- ③ 福知山市税の滞納のない事業所

**対象融資** 以下すべてを満たす融資

- ① 設備投資のための200万円～1250万円の融資  
(運転資金を含む場合や既存の借り入れ統合する場合は**対象外**)
- ② 証書貸付で12ヶ月以上の返済期間の融資

※ 上記に該当する場合でも対象外になることがあります。

また、本事業は予算の範囲内での対応となります。詳細についてはお問い合わせください。

**お問い合わせ先** 福知山市役所 産業政策部 産業観光課 産業振興係  
〒620-8501 福知山市字内記13番地の1  
Tel. 0773-24-7075 Fax. 0773-23-6537